

番 号 : 160286

国 名 : インドネシア

担当部署 : 民間連携事業部海外投融資第二課

案件名 : インドネシア産業人材育成事業に係る技術指導能力強化 (溶接) 【有償勘定技術支援】

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 溶接
- (2) 格 付 : 4号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年7月上旬から2017年5月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 6.00M/M、合計 6.50M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	第1次現地 業務期間	第1次国内 業務期間	第2次現地 業務期間	第2次国内 業務期間	第3次現地 業務期間	整理期間
5日	60日	1日	60日	1日	60日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 5月25日 (12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約 (単独型) 公示案件 (再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約 (単独型) (2014年4月以降契約)>業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出について) (http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。

なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年6月7日 (火) までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 21点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 6点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 41点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 11点
 - ③語学力 0点
 - ④その他学位、資格等 21点
- (計100点)

類似業務	溶接指導に係る各種業務
対象国/類似地域	インドネシア/全世界 (本邦含む。)
語学の種類	なし

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

インドネシア産業人材育成事業(以下、「本事業」という)は、ジャカルタ市近郊においてPT. JIAEC (ピーティージーック)社が実施する技能実習制度を利用して来日し日本企業での実習・研修を希望する者(以下、「実習生」という)を対象とした、来日前の語学教育・職業訓練等を行うための新校舎を建設するものである。本事業により産業人材の技術水準の向上及び現地企業や日系企業への就労を図り、もって人材育成を通じた産業基盤の強化及び我が国とインドネシアとの間の経済的交流に寄与するものであり、現況は2015年6月に新校舎が完成し、その校舎を用いて教育・訓練が実施されているところである。

これまで、来日前の研修は日本語やビジネスマナー等の内容が中心であったが、日本企業等からのニーズの高まりや新校舎建設に伴う研修内容充実の余地が生まれた点などをふまえ、今般、PT. JIAEC社は技術分野に係る研修を現在の教育・訓練の中で新たに実施することとなった。こうした経緯を踏まえ、今回専門家を派遣することとする。

今回の専門家派遣に係る技術支援は、海外投融資附帯事業として、日本への派遣前に実施する職業訓練のうち技術分野(本業務では特に溶接)に係る研修(以下、「派遣前研修という」)の新規実施に関し、専門家からインドネシア人の教員候補生への指導を行うものである。溶接は、構造物の品質に大きな影響を与えるとともに、安全への十分な配慮も必要な分野であり、派遣前研修の実施を通じて当該分野に係る教員及び実習生の能力向上が実現することは、本事業の目的のひとつであるインドネシアにおける製造業の人材育成を通じた産業基盤強化という開発効果の発現を促進するものとなる。

なおPT. JIAEC社は、今後機械加工分野の研修も現在の教育・訓練の中で新たに実施する予定としており、溶接分野の専門家派遣開始後、当該分野の専門家派遣も予定している。

7. 業務の内容

本業務は、PT. JIAEC社が実施する研修に係るインドネシア人の教員候補生へ、溶接に係る指導を行うことを目的とする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

なお、溶接に係る指導とは例えば以下のようなものを想定している。

- ・適切な溶接方法を取得させる。
- ・溶接に係る専門用語の正確な意味を理解させる。
- ・安全衛生教育を実施する。

(1) 国内準備期間(2016年7月上旬)

- ①本事業について状況を理解するとともに、現地の産業人材育成の状況等について確認する。
- ②業務実施計画書(和文)を作成しJICA本部民間連携事業部へ提出する。

(2) 第1次現地派遣期間(2016年7月中旬～2016年9月中旬)

- ①現地業務開始時にPT. JIAEC社に業務実施計画書を提出し、業務計画の確認を行う。また適宜JICAインドネシア事務所に対し進捗報告を行う。
- ②現地の状況を把握しつつ、教員育成計画を作成する。
- ③講義・実習で使用する教材をPT. JIAECと協議を進めつつ作成する。
- ④PT. JIAECの技術分野(溶接)の教員候補生(4名程度)に対し、以下のような指導を行う。

なおこの段階では、講義・実習の大半を専門家が実施しつつ、教員候補生はその様子を見学することにより学ぶことを想定している。

- ア) 教員候補生による講義・実習計画策定の指導
- イ) 教員候補生による教材改訂の指導

- ウ) 専門家による講義・実習の一部実施を通じた、教員候補生への講義方法等の指導
- エ) 教員候補生の実施する講義・実習に対する指導

(3) 第1次国内業務期間(2016年9月下旬～2016年10月中旬)

JICA本部民間連携事業部への進捗報告及び同部との次期派遣期間の業務内容に係る協議を行う。

(4) 第2次現地派遣期間(2016年10月下旬～2016年12月下旬)

①講義・実習で使用する教材をPT. JIAECと協議しつつ改訂する。

②PT. JIAECの技術分野(溶接)の教員候補生に対し、第1次派遣期間に引き続いて指導を行う。

なおこの段階では、講義・実習の半分程度を専門家が実施しつつ、教員候補生はその様子を見学することにより学び、残りの講義・実習は教員候補生が自ら実施し、専門家がその状況について指導を行うことを想定している。

(5) 第2次国内業務期間(2017年1月上旬～2017年2月下旬)

JICA本部民間連携事業部への進捗報告及び同部との次期派遣期間の業務内容に係る協議を行う。

(6) 第3次現地派遣期間(2017年3月上旬～2017年4月下旬)

①講義・実習で使用する教材をPT. JIAECと協議しつつ改訂する。

②PT. JIAECの技術分野(溶接)の教員候補生に対し、第2次派遣期間に引き続いて指導を行う。

なおこの段階では、大半の講義・実習を教員候補生が自ら実施し、専門家がその状況について指導を行うことを想定している。

③現地業務完了に際し、PT. JIAEC及びJICAインドネシア事務所に対し業務の成果、助言等を含む専門家業務完了報告書(案)(日本語)を作成、提出し、現地業務結果の説明を行う。

(7) 帰国後整理期間(2017年5月中旬)

専門家業務完了報告書(和文)のJICA本部民間連携事業部への提出及び報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

(1) 業務実施計画書

和文3部(JICA本部民間連携事業部、JICAインドネシア事務所、PT. JIAECへ各1部)

(2) 専門家業務完了報告書(案)(又は現地業務結果報告書)

和文2部(JICAインドネシア事務所、PT. JIAECへ各1部)

(3) 専門家業務完了報告書(最終報告書)和文1部

和文1部(JICA本部民間連携事業部へ提出)

また、現地派遣期間中/国内作業期間中の業務従事月報を作成し、JICA本部民間連携事業部又はJICAインドネシア事務所に提出する。

なお、上記成果品の体裁は簡易製本する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、成田⇒ジャカルタ⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2016年7月18日～2016年9月15日、2016年10月30日～2016年12月28日、2017年3月1日～2017年4月29日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

PT. JIAECと共に、上記事業を実施します。

③便宜供与内容

JICA等による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり (PT. JIAECより)

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供 (PT. JIAECより)

エ) 通訳備上

あり (業務実施中、生活立ち上げ時等) (日本語ーインドネシア語 : PT. JIAECより)

オ) 現地日程のアレンジ

PT. JIAEC及びJICAが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

指導を行う研修センターにおける執務スペース提供

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料がJICAのウェブサイトで公開されています。

- ・ ニュースリリース (http://www.jica.go.jp/press/2013/20140317_01.html)
- ・ 日本・インドネシア経済協力事業協会ホームページ (<http://www.jiaec.jp/>)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②本業務においては、年度に跨る契約 (複数年度契約) を締結します。見積書については、年度で分けずに全業務期間分一括して作成してください。
- ③JICAの技術協力により育成された本分野に係る人材からも現地の技術レベル等の現状を把握してください。さらに、当該人材と現地に合った指導方法に係る協議を行うといったような連携を図ることとします。
- ④インドネシア国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAインドネシア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ⑤本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上